

玉木議員要望項目一覧

令和7年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1 女性の新たな挑戦支援事業の拡充について 令和5年度から6年度まで実施されていた“夢広がる女性の未来とっとり創造事業(旧:女性活躍夢ある未来Smile(スマイル)事業)”の中で、子育てや介護等のために就業していない女性が、自身のライフスタイルに合わせた働き方を通じて夢や希望を実現することを応援する委託事業“女性の新たな挑戦支援事業(旧:新たな女性の活躍機会の発掘・創出支援事業)”が、令和7年度当初予算の財政査定により事業予算が大幅に縮小された。 育児・介護等を理由に就業していない女性においては、起業創業に対して初歩段階を学びたいニーズが多数あることについて受講者たちから直接聞いており、私としても本事業の大切さを感じ、継続支援が必要だと考える。平井県政が掲げる“令和の改新”を進めるために設置した男女協働未来創造本部県民運動課の政策的柱である『話彩や(はなさいや)』の趣旨に沿い、県民の声に耳を傾ける上では、こうした女性たちのニーズにも真摯に向き合うべきであると考えている。 以上から、プロポーザル方式や、補助事業化など委託事業という形に拘らない支援とするなど、制度設計を含めて予算化を検討するよう要望する。 ※受講者たちの声(参考) 社会からの孤立を感じる。フルタイムでの仕事復帰に不安がある。仕事選びに悩んでいる。時短勤務を希望する。子どもを抱えてチャレンジしても良いのだろうか。商工会議所だけではハードルが高い。誰かの役に立ちたい。社会とつながりたい。子育てと仕事の両立に悩む女性は増えている。育児経験のある方と気持ちを共感できる。いくつからでも学び直しはできる。小さくても自分らしい事業を確立し、自分らしく生きる。	男女協働未来創造に向けて新たに立ち上げる「話彩や(はなさいや)チーム」によるトークキャラバンや現場との意見交換を通じて、女性の起業・創業に対する支援を含む、誰もが働きやすい職場や暮らしやすい地域づくりに関する様々な具体のニーズを把握することにしており、これらのニーズに基づく実践活動に対する支援を行うことなどについて6月補正予算案において検討している。 【6月補正】 ・「みんなで話彩や(はなさいや)」男女協働の運動展開事業 7, 556千円

要望項目	左に対する対応方針等
2 交通事故撲滅について 令和7年4月13日現在の県内交通事故発生件数は159件（前年同期156件）、傷者は183人（同176人）に上る。また、死亡事故は5件で5人が亡くなっており、前年同期の2件2人を大きく上回る。死亡事故の多くは人と自動車又は自転車によるものであり、自動車の速度を抑制できれば、事故が発生した場合に重大事故となる可能性が低くなる。交通事故再発防止は当然だが、悲惨な死亡事故を撲滅するためにも 地域住民の声に耳を傾け、交通安全設備の充実を図ってほしい。 令和6年11月定例会において設置が難しいと答弁があった国道53号線城北地区公民館前への押しボタン式信号機については、地域住民から継続して設置の要望を頂いている。代替案として“スムーズ横断歩道”の設置と“ぴかっとわたるくん”の設置を要望する。 また、かねてから危険だと指摘されてきた県道伏野覚寺線松並町1丁目横断歩道において、先日校区内児童が意識不明の重体となる事故が起きている。この事故を受け、私宛に“横断歩道の安全性向上に関する要望書”が令和7年4月30日付で提出され、同日、これを担当する県警職員にも要望書を確認していただいた。地域住民が安心・安全に通行できる環境を整えるため、この事故現場にも同様の交通安全設備の設置を要望する。	高齢者を始め、子どもや障がい者などすべての方々が安全に道路を利用できる環境を整備することは重要であると認識している。引き続き、交通の安全と円滑を確保する観点から、交通実態などを勘案しながら、設置方針や規制基準に沿って、必要な交通安全施設の整備を図っていく。
3 ナショナルサイクルルート（NCR）及び鳥取うみなみロードについて 本県は令和7年度から8年度のNCR指定を見据えサイクルツーリズム振興を進めているが、岩美町道陸上中央線が令和4年8月から通行止めになっている。ここは鳥取うみなみロードの中でも絶景ポイントの一つであり、西から向かってくるサイクリストにとって最終地点が通行止めなのは非常に残念である。 そして、通行止めの現場付近には、迂回路案内の矢羽やピクト表示が不十分となっており、サイクリストに対して不親切に感じる。迂回路案内表示などを充実するとともに、関係省庁との協議を迅速に進め、復旧工事の早期着手を要望する。	町道陸上中央線の落石対策については、令和6年度より県が岩美町に代わって代行事業として取り組んでおり、今年秋頃の工事着手を目指して詳細設計を行っている。 現時点で対策工事の完成時期は未定であるが、関係地区に工事の進捗状況を適宜説明するとともに、隣接する岩美町施工区間とも工程調整を図りながら、できるだけ早期の通行止め解消を図りたい。 また、サイクリストに対する鳥取うみなみロードの迂回路案内については、迂回路分岐点に案内看板を設置しているが、更にわかりやすくするため、追加で迂回路分岐点手前と迂回路ルート上に案内看板等を設置する。

要望項目	左に対する対応方針等
4 県内市町村への給食費補助について 自民公明維新の協議により政府方針として、小学校給食は令和8年度から無償化が決定。中学校給食も無償化へ進む方向となったが、令和7年度中は小中学校とも無償化にはならない。食料品値上げ、特にコメ不足に伴うコメ価格の高騰は、子どもたちの大切な栄養源である給食の質低下につながる。物価高に歯止めがかからない中、保護者への価格転嫁も懸念される。未来を担う子どもたちに安心安全な給食を提供すること、また、地産地消の推進や食育の観点からも本県として時限的な給食費補助を県内市町村と協議し進めることを要望する。	学校給食費においては、県内の多くの市町村で保護者の負担軽減を図るため、独自に予算措置を行うなど、各市町村において給食の質が低下しないよう工夫を凝らしながら取り組まれているところであり、県が時限的に市町村へ給食費補助を行うことは適切ではないと考えている。 また、国においては小学校の学校給食費無償化の実現に向けて制度化を検討しているところであるが、中学校も含めた全国一律の学校給食費無償化の実現に向けて、早期に具体的な制度概要を示すとともに、地方自治体の財政力により格差が生じることがないように国の責任で必要な財源措置を行うよう国に要望していく。
5 外国人財活用や多文化共生社会の実現に向けて 本県において生産年齢人口の減少、そして労働力不足は年々顕著になっており、外国人財の活用は必須になっている。他国や首都圏との雇用条件だけで比較すると、本県は不利な状況にあるにもかかわらず“とっとり”の地を選んでいただき、学び働いている外国人財(留学生、技能実習生、高度人材など)には心から感謝を表すべきである。 そして、彼らの受入先である日本語学校や地元企業等は厳しい経営環境下にあるながらも県内産業の維持発展のため、外国人財の受入環境の整備、充実化に日々努力をしている。 多文化共生社会の実現、そして選ばれ続ける“とっとり”であるために、本県が先導的役割を担い、さらに1歩踏み込んだ医療、福祉、教育などの様々な生活環境整備や外国人財が安心して学び、働ける教育・労働環境整備を更に充実させる取り組みを要望する。	県では、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、平成31年に「鳥取県多文化共生支援ネットワーク」を設置している。 生活面においては、鳥取県国際交流財団への委託等により、外国人総合相談窓口や多文化共生サポーター制度の運営、医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣、日本語教育体制整備、SNSを活用した多言語情報発信等の取組を行っており、引き続き関係機関と連携しながら、外国人の住民が安心して生活できる多文化共生社会を推進する。 また、外国人材が働きやすい環境を整備するため、外国人雇用制度の仕組みや活用事例の紹介等を行うセミナーの実施、社内コミュニケーションのための日本語学習会開催や多言語化による社内環境整備などの支援を実施しており、引き続き、外国人が安心して働くことができる職場環境整備の構築を図っていく。